



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



救急車を上手に使いましょう ~救急車 必要なのはどんなとき?~

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

本当に必要?? こうしたケースで救急車が呼ばれました

- ▶ 蚊に刺されてかゆい ▶ 海水浴に行って、日焼けした足がヒリヒリする
- ▶ 病院でもらった薬がなくなった ▶ 紙で指先を切った。血は止まっているが...
- ▶ 病院で長く待つのが面倒なので、救急車を呼んだ
- ▶ ヘルパーを呼んだが来てくれなかったので代わりに救急車を呼んだ
- ▶ 今日入院予定日だから病院に行きたい

救急車や救急医療は限りある資源です。

いざというときの皆さん自身の安心のために、救急医療の受診について考えておきましょう。

どこの病院に行けばいいかわからないときは...



救急医療 NET HIROSHIMA 活用のススメ

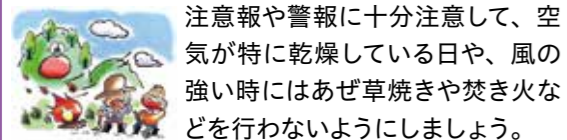


休日・夜間の診療所案内や子供の救急、今受診できる医療機関などをさがすことができます。

春の火災予防運動が始まります

毎年、3月1日から7日までの一週間は春の全国火災予防運動の期間です。これから春に向けて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季になります。あらためて火気の取扱いに、より一層の注意を払う必要があります。

火災を起こさないために



注意報や警報に十分注意して、空気が特に乾燥している日や、風の強い時にはあぜ草焼きや焚き火などを行わないようにしましょう。

また、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為を行う際には届出書に付近見取図を添付し、実施する日の前日までに消防署への届出が必要となります。届出用紙は消防本部ホームページ及び消防署にあります。



【お問い合わせ先】安芸高田消防署警防係

リチウムイオン電池からの火災にご注意!

携帯充電器、スマートフォン、タブレット、電子たばこ、ノートパソコンなどに使用されているリチウムイオン電池から出火する火災が増えています。身につけている際に発火した場合、火傷を負うだけでなく、最悪の場合死亡事故にもなりかねず大変危険です。

【火災の発生する原因】

- ・専用充電器を使用せず充電し過充電となる。
- ・ズボンの後ろポケットに入れたまま座るなどして、強い衝撃を与えた。
- ・スマートフォンのイヤホンジャックの清掃や、電池の交換修理をする際に鋭利な物を差し込んだ。
- ・廃棄する際に分解 ・リコール品の使用 ・経年劣化 など

【火災を防ぐためには】

- ・購入時に付属されている充電器やメーカー指定のものを使用する。
- ・膨張、異音、異臭など異常が生じたものは使用しない。
- ・充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には、メーカーや販売店に相談する。
- ・廃棄の際には、事業団体が回収するリサイクルへ出す。

【万が一発火した際には】

電池から火花の飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火してください。



安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
市役所危機管理課 ☎42-5625



減らそう犯罪 地域で行う防犯活動

互いに協力し合い、防犯意識を高めて安全で住みよい地域社会を作りましょう

基本はあいさつ

日頃からあいさつを交わすことで地域の結束が強くなります



家庭で、地域で、防犯に関心を!

家庭や地域での情報交換、予防策についての話し合いによって、防犯意識を高めましょう

隣近所との協力

ゴミ出しのルールを守るなど、ちょっとしたことから町の連帯感が生まれます



ながらパトロール

犬の散歩やジョギング、買い物などを兼ねての「ながらパトロール」を心がけましょう

なくそう交通事故

平成32年までに交通事故死者数を年間75人とすることを目標に

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現 『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

管内交通事故の特徴

- ・人対車2件 ・追突事故2件
- ・正面衝突1件 ・出会頭衝突2件
- ・右折事故1件

高齢者の交通事故防止 ▶ 反射材着装と自発光LED携帯、早めのライト、上向きライトの活用

飲酒運転の根絶 ▶ 飲酒運転をしない・させない・許さない

自転車の安全利用 ▶ 自転車も交通ルールを守って安全に走行しましょう



安芸高田警察署メルマガ 身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)

空き家 関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉
住宅政策課 ☎47-1202

空き家に関する補助金制度等のご案内

市では、空き家を有効活用し、定住促進による人口増加を図るため、子育て・婚活世帯または転入者の世帯を対象に「安芸高田市空き家購入補助金」、「安芸高田市空き家改修事業補助金」の制度を設けています。また、空き家の適正な管理を推進し、安全・安心の確保及び住環境の改善の向上を目的に、「安芸高田市空き家解体事業補助金」等の制度も設けています。

なお、「空き家情報バンク制度」もありますので、空き家の活用方法でお困りの方、補助金等について相談してみたい方は、住宅政策課までご連絡ください。

●空き家解体事業補助金

補助基本額	補助金額(上限額)
解体に要する経費の3分の1	30万円

●空き家購入補助金

補助基本額	要件	補助金額
購入金額の3分の1	婚活世帯	25万円
	転入者の子育て世帯	25万円
	市内の子育て世帯	15万円
	転入者の世帯	15万円

●空き家改修事業補助金

補助基本額	要件	補助金額
改修工事費の2分の1(100万円を上限とする)	転入者の世帯	50万円
	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	30万円
	子供1人あたり10万円	20万円

★H28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	12月末	1月末	H27年度まで
HP登録件数	46件	43件	
新規登録件数	25件	25件	
成立件数	18件	21件	75件
空き家利用希望者数	179件	183人	